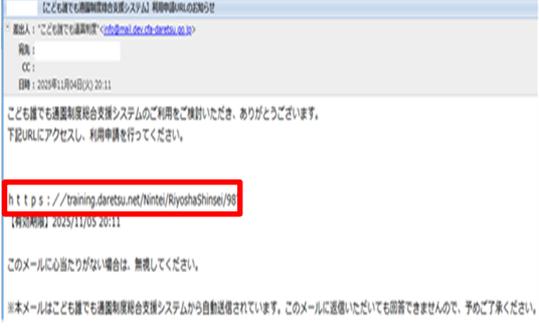
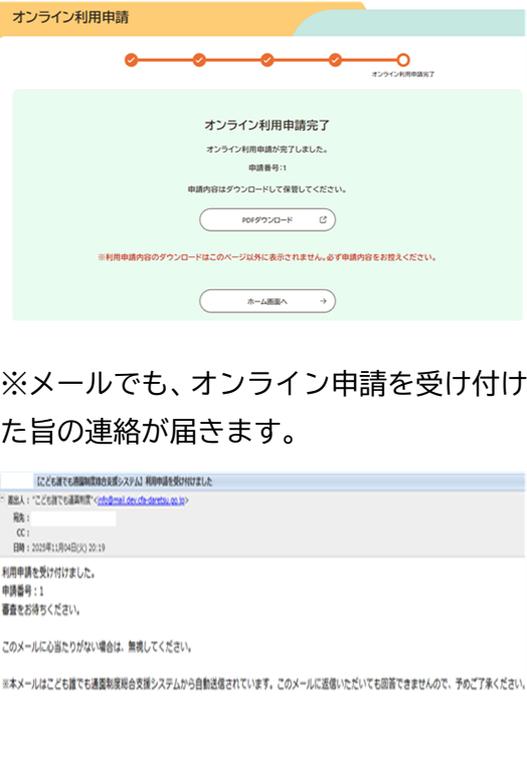


こども誰でも通園制度

総合支援システムオンライン申請マニュアル

<p>① 以下のQRコードを読み取り、右の画面が掲載されたページを開いてください。</p> 	 <p>こども誰でも通園制度</p> <p>同じ年頃のこども達が触れ合いながら、 家庭では得られない経験や、 家族以外の人と関わる機会は、</p>
<p>② 下の方にスクロールしますと、「まずは利用申請から！」と記載された箇所が表示されるので、「北海道」「江別市」を選択し、「確認する」をクリックしてください。</p>	 <p>まずは利用申請から！</p> <p>お住まいの地域で利用可能を確認する</p> <p>お住まいの都道府県を選択して下さい。</p> <p>北海道</p> <p>お住まいの市区町村を選択して下さい。</p> <p>江別市</p> <p>確認する</p>
<p>③ 右の画面が表示されますので、ご自身のメールアドレスを入力し、「申請する」をクリックしてください。</p>	 <p>お住まいの市区町村でオンライン利用申請が可能です。</p> <p>メールアドレスを入力してオンライン申請のリクエストを送信してください。申請の案内をお送りいたします。</p> <p>メールアドレス</p> <p>@city.ebetsu.lg.jp</p> <p>キャンセル 申請する</p>
<p>④ 入力したメールアドレス宛に、「【こども誰でも通園制度総合支援システム】利用申請URLのお知らせ」というメールが送付されますので、メール内に記載のURLにアクセスしてください。</p>	 <p>【こども誰でも通園制度総合支援システム】利用申請URLのお知らせ</p> <p>送信先: こども誰でも通園制度 <cds@nsl.dns.city.ebetsu.lg.jp></p> <p>件名: [不明]</p> <p>CC: [不明]</p> <p>日時: 2025年11月04日(水) 20:11</p> <p>こども誰でも通園制度総合支援システムのご利用をご検討いただき、ありがとうございます。 下記URLにアクセスし、利用申請を行ってください。</p> <p>https://training.daretsu.net/Ninte/RiyoshaShinsei/98 【有効期限】 2025/11/05 20:11</p> <p>このメールに心当たりがない場合は、無視してください。</p> <p>※本メールはこども誰でも通園制度総合支援システムから自動送信されています。このメールに返信いただいても返信できませんので、予めご了承ください。</p>

<p>⑤ 右の画面が表示されるので、必要項目を入力してください。</p> <p>※「負担軽減の申請」について、以下に該当する世帯が負担軽減の対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯 ・市町村民税所得割合算額が 77,101 円未満の世帯 ・国の基準に準じ、支援が必要と市が認めた世帯 	
<p>⑥ 最後まで入力したら、「同意事項」欄にチェックを入れ、「申請する」をクリックしてください。</p>	
<p>⑦ 右の画面が表示されれば、申請完了です。</p> <p>市が総合支援システム上で認定しますと、登録したメールアドレス宛に、「【子ども誰でも通園制度総合支援システム】アカウント発行のお知らせ」というメールが届きますので、ご確認いただき、利用を希望する施設との初回面談や利用予約を行ってください。</p>	 <p>※メールでも、オンライン申請を受け付けた旨の連絡が届きます。</p>